殉職事故の絶無を願って

髙　瀬　　洋（元富山県警察山岳警備隊長）

１　山岳警備隊発足の経緯

富山県警察は、多発する山岳遭難に対応するため、昭和34年10月、県警警備部機動隊員を中心とした県警山岳救助隊を発足した。

北アルプスの厳しい山岳環境で救助活動を実施するためには、特殊な山岳救助技能を有す専門部隊の必要性から昭和40年３月には山岳救助隊を山岳警備隊に改称するとともに、隊員も登山経験者等の警察官で構成した。

しかし、パイオニアワーク（登はんルートの開拓）で山岳遭難が多発した時代に驚異的な気象と複雑・多様な山容を擁する北アルプスで活動するには、当時の山岳警備隊の技術及び装備では到底太刀打ちすることはできず、危険な救助現場では常に立山ガイドの指導、助言を得て活動していた。

昭和43年暮れから翌44年にかけて北アルプスには大寒波が襲来した。

剱岳は、記録的な豪雪に見舞われ、転・滑落、孤立による燃料、食料欠乏等15パーティ81人、うち19人が死亡や行方不明となる最悪の大量遭難が発生した。

当然、救助活動の最中、先頭で現場を仕切ったのは立山ガイドであり、山岳警備隊員は彼等を追従する部隊でしかなかった。

ところが、救助活動の最中、先導の立山ガイド一人が雪稜に張り出した雪庇を踏み抜き滑落する二重遭難が発生したのである。

滑落した立山ガイドは、ガイド仲間の決死の救助活動により、幸いにも奇跡的に軽傷で救助されたが、この事案を契機に立山ガイドは「救助義務のない民間人がこれ以上、生命の危険を冒すことはできない。」と山岳救助の第一線から撤退してしまった。

これにより、救助義務のある山岳警備隊が救助活動の最前線に立つこととなり、山岳遭難救助に対する意識や取り組みを大きく変革し、立山ガイドの献身的な支援を受けながらではあるが、次第に山岳警備隊主導による救助体制へと変換した。

２　不測の事態

昭和60年５月27日、私は隊員歴７年目であり、立山室堂等にある３か所の山岳警備派出所で遭難者の救助に専従する常駐隊員として４年目を迎えていた。

このころは私も１年間を通じ岳で勤務したことで、多少なりとも現場対応ができる技能を体得していると自負する時期でもあった。

このような折、元山岳警備隊員（享年40歳当時、山岳警備隊を除隊）が、山菜取りで行方不明になっていた老人を残雪が点在する谷間で発見し、荒れた谷筋を背負って搬送していた最中、突然、山肌に屏風状にもたれていた巨大な雪壁が倒壊し、同元隊員が下敷きになり殉職するといった二次災害が発生した。この時私は同隊員の１メートル前方を遺体を背負って搬送していたが、私も石塊に直撃し右足等に重傷を負った。

私は、１か月の入院、２か月のリハビリに励んだが、同元隊員の殉職事案を目の当たりにして、大きなショックを受けた。

しかし、私は周囲の者から「髙瀬は殉職事案を目

の当たりにして、怖気付いて現場出動を避けている。」ということだけは、絶対に言われたくないという気持ちから、復帰後はこれまで以上に積極的に遭難現場へ出動するようになった。

3　冬山合宿訓練中の悲劇

平成２年３月、私は隊員歴11年目（常駐隊員歴７年目）を迎え、あらゆる遭難救助現場でも任務を全うする自信が生まれる時期となっていた。

積雪期山岳遭難救助訓練５日目の同年３月７日、剱岳早月尾根標高2,900メートル付近を登高中、先頭を歩いていた分隊長（享年37歳）が突然の表層雪崩に巻き込まれ行方不明となった。山岳警備隊や山岳関係者によって132日間という長期にわたる捜索の結果、雪解けの雪渓上で遺体となった分隊長が発見された。

遺体は我々山岳警備隊員が８時間かけて陸上を搬送し、麓で待つ遺族の元へと戻った。

私と分隊長は警察学校の同期生であり、同時に掛け替えのない友人でもあった。

それだけに、分隊長の殉職事案は、私にとっても大変ショックで心が折れかけていた時期もあった。

経験の浅い若年隊員などは、遺族の深い悲しみと苦悩を目の当たりにし、これが岳への恐怖と変わり、士気にも影響が出た。当時の私は中堅隊員であり、自分にできることは、現場で率先して果敢に行動することを心がけ、若い隊員に範を示すことであった。

私は、それが先人の教えに沿う道義と信じていたし、実際、強い気持ちがなければ厳しい自然環境下で発生した数々の危険、困難を乗り越えての遭難救助活動は成し遂げられなかった。

そんな、状況下、平成９年３月３日、積雪期山岳遭難救助訓練中、自らの軽率な行動とおごりから滑落し、一昼夜宙吊りになるという事故を起こしてしまった。同僚等の危険を顧みない救助活動により、おかげさまで九死に一生を得て生還することができた。

私は、生きていることは「もっと人の役に立て」と生かされていると信じ、振り返って見ると自らの滑落事故後は、どんな苦難にも懲りたり挫折することはなかったように思う。

4　隊長に

隊員歴29年目の平成20年３月には、山岳警備隊長に就任した。私はこれまで、隊員となってから、ど素人、中堅、現場リーダー、デスクワークなど山岳警備全般にわたって多くを学ぶことができた。

この頃の私は、救助技能のレベルは高いものの、岳に対する意気込みの強さが、逆に安全面に対する配慮に影響している側面もあったのではないかと思うようになった。

私は、心の中で「隊員の確実な安全は自分に掛かっている」と考えると、次第に隊員を率いることの責任の重さが重圧となっていった。

5　三度目の殉職

山岳警備隊長となり３年目を終えようとしていた平成23年２月28日（訓練開始から４日目）剱岳において積雪期山岳遭難救助訓練中、北方稜線池ノ谷ガリー標高2,750メートル付近を登高中、表層雪崩に巻き込まれ分隊長（享年45歳）が殉職、隊員二人が軽傷を負った。

故分隊長の収容は、積雪が安定し雪崩の危険が減少した４月７日（殉職から38日目）、精鋭隊員等が時間制約の中、懸命の手作業によって雪中７メートルから故分隊長を掘り出し、遺族に引き渡した。

この殉職事案を機に、当隊では訓練時期の見直しや、サポート隊の待機をはじめ、訓練前の事故防止

検討会や訓練後の反省検討会を入念に行い、これまで以上に「基本技術の習熟と安全技術・意識の向上」の重要性を再認識し、多くの意見を取り入れ実践し、改善を加えるなど、現在も安全対策への対応及び検討が続いている。安全な救助活動は、我々隊員はもちろん、隊員個々の家族、関係者の切実な願いである。殉職事案は絶対に起こしてはならない。

現場で活動する隊員は、最終的には自身の判断で行動しなければならないことが多い。

そのため、山岳救活動に必要な知識、技能、ルールを「心身の防具」として、より強い防具の開発・改善を進めていく任務も担っている。

危険察知、意見具申を得たなら可能な限りの安全対策を講じた上で慎重かつ大胆に行動してもらいたい。

時は流れ、「隊員を信じてもっと自由に活動させては・・・」と隊の将来を危ぶむ隊員も出てきたのも事実であるが、彼らの思いは百も承知である。自分も若い頃、よく似た思いをしたが、今は違う。内心、「俺を信じろ」と叫ぶのである。

何があろうが、私以外の全隊員が異論を唱えても、隊員の安全は絶対に譲るわけにはいかないのである。

全国の山岳遭難救助活動に従事する警察官諸氏には、富山県警察の取り組みを理解していただき、「自然界で起こりうる事はいつか必ず起こる。」との格言を自分の部隊に置き換え、今一度、隊員の安全意識と技術を再点検していただきたい。

６　私ごと

振り返れば、42年間の警察人生、ほぼ39年間を山岳警備隊に従事させていただいた。ずぶの素人が、部内外の多くの方々に支えられて今日を迎えることができたことに心から感謝している。

時に、厳寒、深い雪、絶壁、長大な雪渓、激流の谷で会心の救助劇に同僚等と歓喜したことも少なくないが、取り返しのつかない３回の殉職事案は、残された御遺族を奈落の底へ突き落した念に駆られ心苦しい。

三柱には、心からご冥福をお祈りするとともに、生と死の狭間で必死に活動する山岳警備隊員の安全を見守っていただきたい。

残されたご遺族には深い悲しみを乗り越えられ、強く、幸福に生きていただきたいと願ってやまない。